

平成27年度第2回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 平成27年5月22日（金） 午前10時00分～11時50分
2. 開催会場 印西市文化ホール 大会議室
3. 出席者 粉川一郎委員長、植本崇委員、大和正明委員、安倉史典委員、植村泰則委員、北村倫子委員、大野定俊委員、桑田佳雄委員、牧野昌子委員、奥野不二子委員
(以上10名)
4. 欠席者 玉井和幸委員、浅賀博委員
5. 事務局 鶴岡部長、松田課長、米井主幹、伊藤、杉山
6. 傍聴者 0名（定員5名）
7. 会議内容
 - 1 委嘱状交付
 - 2 開会
 - 3 市長あいさつ
 - 4 委員自己紹介
 - 5 事務局職員紹介
 - 6 議題
 - (1) 委員長の選任について
 - (2) 委員長職務代理者の選任について
 - (3) 印西市の市民活動支援施策について
 - (4) その他
 - 7 その他
 - 8 閉会

8. 会議要旨

6 議題

(1) 委員長の選任について

- ・委員長が選任されるまで、事務局が仮の議長を務めることで了承をいただき、鶴岡部長が仮の議長を務めた。

《事務局説明》

- ・市民活動推進条例施行規則第6条により、委員長は委員の互選で定めることとなっている。

《選出結果》

- ・粉川一郎委員が推薦により、委員長に選任された。(以下、粉川委員長が議長を務める。)

(2) 委員長職務代理者の選任について

《事務局説明》

- ・市民活動推進条例施行規則第6条により、委員長は職務代理者を指名することとなっている。

《選出結果》

- ・委員長の指名により、牧野昌子委員が職務代理者に選任された。

(3) 印西市の市民活動支援施策について

〔参考資料〕資料2-1～2-9

《事務局説明》

- ・資料2-1「印西市の市民活動支援（概要）」を基に、①計画・方針（資料2-1、2-2）、②条例・委員会（資料2-3、2-4）、③市民活動の場の提供（資料2-5）、④助成制度（資料2-6）、⑥市民活動保険制度（資料2-9）についてそれぞれ簡潔に説明した。
- ・⑤市民協働制度（資料2-7、2-8）については、企画提案型協働事業が市民活動推進委員会の主要事業であることから、制度の趣旨と今後のスケジュールについて実施要領を確認しながら説明した。

《質疑》

- ・資料2-9の市民活動総合補償制度について、事前登録が不要とあるが、報告すれば適用されるということか。
→市と保険会社で報告内容を確認して該当するか判断する。（事務局）
- ・実績はどうなっているか。また損害賠償も含まれるか。
→毎年6月から1年間の契約になっており、26年度については5月現在で傷害のみ4件となっている。26年度は損害賠償の案件はないが、損害賠償も対象となる。（事務局）
- ・社会福祉協議会で扱っているボランティア保険に入っているが、適用になるか。
→ボランティア保険は個人が対象で、市民活動総合補償制度は団体を対象としている。市民活動総合補償制度については、他の保険を適用しているかどうかの調査はしていない。（事務局）
- ・本委員会では市の市民活動支援事業に係る予算状況の共有をしているか。予算は委員会の職務外だとは思いますが、コスト意識をもつことは必要なので機会があれば情報提供していただければよいと思う。
→これまでは特に行っていない。情報提供については了解。（事務局）
- ・企画提案型協働事業は特定の団体が長期間継続して実施しているが、この点について伺いたい。
→これまでの委員会でもその点はいろいろ議論されてきた。印西市の制度では、申請回数や予算の上限は設けていない。新規事業の数が少ない点は以前から課題として認識されている。（事務局）
- ・企画提案型協働事業以外にも、印西市では多くの既存の協働事業の実績がある。その中でいかに企画提案型協働事業の件数を増やしていくかは今後の課題である。市民活動支援センターでも企画事業として取り組んでもらいたい。長く継続している事業としては、NPO法人エコネットちばが竹袋調整池の周辺環境を整備している事業がある。他市では申請回数3回までといった制限を設け、こうした優れた事業は協働事業から市との委託契約に移行していく場合が多いが、印西市では企画提案型協働事業の中で継続的に実施している。
→次回の委員会は指定管理者同席で市民活動支援センターを会場に実施する予定なので、そのときにいろいろご意見をいただきたい。（事務局）
- ・前々回の委員会で申請を5回までとする提案をした。これについては今年度のエコネットちばと担当課の検討の推移を見て決めていけばよいと考えている。前回の委員会では、事務局に検討のための基礎資料を提出していただきたいと話した。
→これまで議論されてきた経緯を踏まえ、今後また協議していきたい。（粉川委員長）

- ・市の市民活動に対する考え方をうかがいたい。また、市民活動は活発なのに企画提案型協働事業への提案は少ないという認識でよいか。
 - 市の考え方は総合計画（資料２－２）や市民活動推進条例の逐条解説（資料２－４）に詳しく記載されているので見ていただきたい。原則として市民活動は市民の自発的で自由な活動であり、市は市民活動支援センターの整備など、活動の場の提供などによる活動の下支えが重要な役割だと考えている。企画提案型協働事業は、総合計画に示された市の施策に沿った事業であることが前提であり、市民活動団体、市、市民のすべてにメリットがあるような事業を募集している。また、企画提案型協働事業以外にも、例えば道路の清掃など市民団体と個別に協働事業を行っているものも多くある。（事務局）
- ・企画提案型協働事業となり得る事業内容などについて市から市民活動団体にむけて周知の努力はしていると思うが、広く理解されているとまでは言えない。企画提案型協働事業の作り込みにおける市民活動団体への働きかけに対しては市民活動支援センターの役割も大きいので、その活動にも期待したい。
 - 他市の事例を見ても、市民活動支援センターが果たす役割は大きいと考えられる。次回の議論に繋げていきたい（粉川委員長）
- ・市民活動支援センターを利用しているが、利用団体が活動のしっかりした方向性をもてないでいるように思える。例えば、他団体の優れた取り組み事例を視察する企画を市で実施することはできないか。
 - そうした団体支援の事業は団体に近い市民活動支援センターが取り組むべき企画なので、市からもそうした意見を伝えていきたい。（事務局）
- ・四街道市の「みんなで地域づくりセンター」に関わっている。ここでは、例えばコミュニティカフェをつくる支援など、具体的な支援の取り組みを他団体の視察も含め様々な方法で進めている。他団体の優れた取り組み事例を見ることは、とてもよいことである。
- ・市民活動支援センターの指定管理者変更に際して、どういった状況になっているか教えてもらいたい。
 - 施設管理や市民活動支援事業については仕様書を定めた上で協定書を締結しており、その点では以前と特段変更はない。あとは仕様書に沿って指定管理者がどういった提案を行い、事業を展開していくかということになる。事業に関する要望や意見は指定管理者に伝え、企画に反映させていくことは可能。（事務局）
- ・指定管理者が市内のNPOから企業に変わったようだが、その理由を教えてもらいたい。
 - 前回の指定管理者も含め３者から応募があった。指定管理者選定委員会で申請書類及びプレゼンテーションを実施し、総合得点のもっとも高かった現指定管理者が選定された。（事務局）
- ・現在の指定管理者が選ばれるにあたって他にはない特別優れた提案があったのか。
 - 個別の提案内容が評価されたというよりは、全体の総合得点で決定された。（事務局）
 - 市民活動支援センターが重要であることは確かだが、近年では全国的にセンターの位置付けが揺らいできている状況がある。これまでの場の提供といった機能だけではなく、地域の実情に沿って様々な取り組みがはじまっている。新たに参入してきた企業セクターの指定管理者が非常に高い専門性をもって市民セクターにないプロジェクトを行っている事例もある。いろいろミックスして印西に合ったものになっていけばよいと思う。（粉川委員長）

(4) その他

〔参考資料〕資料2-3、3-1、3-2

《事務局説明》

- ・資料2-3のうち、6～7ページの運営内規について説明した。
- ・傍聴要領（資料3-1）について説明した。
- ・『市民活動団体（NPO等）との協働を進めるためのガイドライン』の内容をわかりやすくまとめた『印西市協働の手引き』を、近日中に発行する予定となっていることについて説明した。
- ・市民活動推進委員会の開催実績と今年度の予定（資料3-2）について説明した。
- ・次回の会議は、7月10日（金）午前10時から市民活動支援センターで実施することとなった。

《質疑》

- ・企画提案型協働事業では、市各部署に対しても市民に向け協働事業のテーマを募集しているとのことだったが、具体的にはどういった形で市民活動推進課から各部署に連絡しているのか。また、担当課として各部署からの提案があがってくるようどういった働きかけを行うつもりか。
→先ほど説明不足だったが、市民からの提案だけでなく、市各部署に対しても投げかけを行い、企画提案型協働事業のテーマを募集している。各部署に対しては、庁内イントラで全職員にメール送信し、協働の機会について周知・理解を図っている。その他、啓発の一環として市職員対象に協働研修を毎年実施している。先ほどお話しした現在作成中の『協働の手引き』もそうした啓発を目的としている。（事務局）
- ・自治体ごとに各部署への働きかけには差がある。協働担当課の職員が他部署にかなり積極的に働きかけを行っている市もある。事業担当課から事業を引っ張ってくることは難しいが、優れた事例を多く示して、各部署にも長い目で見ればメリットがあることを理解してもらうことが大切である。
- ・全国的な成功事例を集め、参考とできるモデルを数多く示していくことが必要と思われる。
- ・職員報のような市職員向けの冊子があれば、そうしたものに協働の啓発を行うのも手ではないか。
→印西市では職員報のようなものはない。必要な情報は各部署から庁内イントラで発信する形となっている。（事務局）
→ある自治体の手法がそのまま他の自治体で通用するわけではなく、それぞれの風土がある。この委員会では、いろいろアイデア出しを行い、その中でできることは市に取り入れていただければよいと思う。（粉川委員長）

7 その他（事務連絡）

- ・公益信託印西市まちづくりファンドの成果報告会及び公開審査会のお知らせ

以上